

令和3年7月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和3年7月28日(水) 9時00分から10時35分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 : 教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 安東 鉄男
委 員 村上 睦美

4. 出席職員 : 教育次長兼教育総務課長 後藤 誠也
学校教育課長 後藤 徳一
学校教育課参事 麻生 幸誠
社会教育課長 川辺 宏一郎
社会教育課総括課長代理 高田 教一
文化・文化財課長 後藤 昌二郎
学校教育課総括課長代理 安藤 隆文
学校教育課総括課長代理 阿南 哲也
文化・文化財課総括課長代理 神田 高士
文化・文化財課課長代理 東 貴則
教育総務課課長代理 亀井 寛美
教育総務課主幹 大塚 敏克
教育総務課主査 足立 佐紀

5. 傍聴人 : 無し

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ち、本日の出席者の報告を行います。本日、出席者4名、欠席者1名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより、臼杵市教育委員会、令和3年7月定例会を開会いたします。本日の委員会の会期は、本日限りいたします。次に、会議録署名委員に、村上委員と神田委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開となるのは、

「3. 協議事項」のうち、

報告第14号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」

第39号議案「令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について」

「4. 教育施策に係る報告について」のうち、

・令和3年度大分県学力定着状況調査の結果について

「5. 教育予算について」のうち、

・公共施設5ヵ年計画について

以上を非公開としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

3分の2以上の挙手がありましたので、公開しないこととします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、「2. 教育長報告」をいたします。お手元に7月の行事予定表をお配りさせていただいています。それに沿って、7月を振り返りたいと思います。

1日、最後の校長所長目標管理面談を行いました。

2日、7月定例記者会見。

6日、定例校長・所長会を行いました。それに先立ちまして、齋藤前教育長それから垂井前教育長職務代理者に対して県教育委員会の表彰がございましたので、校長・所長会の前にご披露し、それから伝達の表彰をさせていただきました。

8日、図書館協議会。

9日の夜、山内流の理事会を開催しまして、本年度の山内流の開所にあたっての詳細について、山内流游泳クラブと最後の詰めをさせていただきました。

12日の朝、交通安全の街頭啓発に立ちました。午前中、情報連絡会議が商工会議所でありまして、午後、総括安全衛生委員会を開催いたしました。

13日、歴史資料館運営委員会を開催いたしました。委員の皆様方からは、少ないスタッフでしっかり歴史資料館の展示等頑張っているというお褒めの言葉もいただいたところでございます。

15日、教頭研修会。

16日、読書のまちづくり推進委員会を開催し、昨年第三次プランを作成いたしましたので、それに沿った今年の運営方針等、議論していただきました。

20日、全小中学校、終業式でありました。午後、まちひとしごと創生会議に出席させていただきました。

21日から、今年は大変なんですけど29日まで、県の中学総体が各会場で行われています。今日この後、安東委員も競技に参加をされるということです。同日、山内流の游泳所の開所式を行いました。新聞報道等でも取材していただきましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、広く一般には募集せずに、例年は100人ぐらいの生徒が来るんですけど、今年もバスで送迎したりとか、游泳所での着替えの場所とかについて密が防げないということで、全員に対する募集は断念したんですけど、来年が伝承の200周年ということで後継者の育成もありますので、今回は上級の合格者15名に対して、海洋科学高校のプールをお借りして、水深が3メートルぐらいありますのでいろんな技もできるということで開所いたしました。14名の生徒が入れ替わり立ち替わりで来ています。先生方も感染対策をしっかり取っていただいて頑張っているというところなんです。

22日、これも報道にありましたが、兒玉芽生さんが東京オリンピックの陸上競技 400メートルリレー日本代表になったということで、芽生さんと連絡をとりまして、リモートで自宅と臼杵庁舎と繋ぎまして壮行会を行ったところであります。こちらには芽生さんのお母さんに来ていただいて激励等を行ったところであります。彼女は次の日から鹿児島県で今合宿をしているところであります。それから仕上げて東京に入るといふことだそうです。

26日、県総体、引き続き行われています。

27日の午前中、市長、議長、二人の県議会議員さん、臼杵市商工会議所の小手川会頭、海洋科学高校の同窓会の加茂会長、臼杵高校の笹山さん、そして私と秘書・総合政策課の安東課長、関係の担当者で県教育長への要望書を提出いたしました。簡単に言いますと内容は、臼杵高校5クラス175名の定員を200名にしていきたいとか、海洋科学高校に二つ学科を作っていただきたいとか、グラウンドの芝生化とか、そういう項目についてお願いをしたところであります。午後県総体がありましたので激励に行ってきました。

28日、午前、定例教育委員会。それから午後、山内流の遠泳が佐志生の海岸であります。港の方から黒島の方へ新しいコースを作りまして、片道750mぐらいのところを何往復かするというところで、泳ぐ前に激励に行って、海に出た後は漁船等を出して安全確保しながら子どもたちを見守りたいと思っています。

29日、幼小接続連携の学習会が行われます。

30日、西中学校が、学校林の全国表彰を受けました。正式には全日本学校関係緑化コンクールというコンクールでの表彰でして、先日伝達表彰が西中学校でありましたので、その市長報告

に見えられるということで、私も一緒に受けたいと思っています。

31日、山内流の昇級試験。ここで先生に、免許皆伝になれるかどうかという、そういう試験がありまして、翌日1日に表彰式を行う予定になっています。

以上、簡単ですが、7月の行事予定を説明させていただきました。質疑等ございましたらお願いします。

(村上委員)

29日の幼小接続連携学習会というのは、幼稚園の先生と小学校の先生が勉強会をするんですか。これには保育園の先生とかは入らないんでしょうか。内容を教えてください。

(学校教育課長)

幼小接続連携研修については、保育園の関係者、幼児教育の関係者は全て入ることになっています。小学校区ごとというか、その小学校に入る子どもたちに関係ある園と小学校とがリモート等でやりとりしながら情報交換を行う会となっています。

(村上委員)

名前が幼小だけど保育園も関係するんですね。

(学校教育課長)

その幼というのは幼児教育の意味で幼という名称にしております。

(村上委員)

幼稚園の幼ではないんですね。わかりました。

(教育長)

ご指摘の通り、幼保、昔は幼保小連携と言ってたんですけど、こども園が増えましたので、幼保こ小連携推進協議会とかいうと言いにくいので、この前のリモート会議の中で私が提案したんですけど、幼保こ小とか言うとうわかりにくいので、もう「幼児教育、小学校教育」ということで「幼小」接続連携としましょうという提案をしたところです。

(村上委員)

以前私が提案したんですけど、小学校入学までに覚えておいてほしいことですね、家庭で最低限ここまでではできるようになっておきましょうというような冊子を作ってほしいと言ったら、それについて今話し合いをしてますっていうふうにその時答えられてたんですけど、この時(連携学習会)にそういうふうなことも意見としてみんなで話し合うのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

(学校教育課長)

年間の当初の研修会等で話が進められているというふうな計画ですが、今回の会でももちろんそうした話がされていくという捉えをしています。

(村上委員)

保護者の方が小学校入学に対して相当いろんな不安を持っているので、入学式前1ヶ月2ヶ月に言うのではなくてなるべく早めに、最低限自分で脱いだ服をたためるようにとかは1ヶ月練習してほらできるというものではないので、幼児教育をされてる方が最低限、保育園とかこども園とかで指導できるようにとか、そういうふうな指導もぜひしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

(教育長)

その他ございませんか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育長報告を終わりたいと思います。

3. 協議事項

(教育長)

これより「3. 協議事項」に入ります。

報告第13号の「専決処分の承認を求めることについて(白杵市スポーツ推進委員の委嘱について)」の説明を、社会教育課よりお願いいたします。

(社会教育課長)

報告いたします。議案の1ページをご覧ください。報告第13号「専決処分の承認を求めることについて」説明いたします。白杵市スポーツ推進委員の委嘱について、下記の通り専決処分をしたので、白杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

理由につきましては、白杵市スポーツ推進委員の任期2年が満了し、引き続き委嘱する必要があるためであります。今回、一部の地域から推薦が遅れたために今回の報告となりました。2ページ3ページに名簿を添付しております。任期につきましては、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2ヵ年となっております。資料編の1ページをご覧ください。年齢と性別を加えた名簿を添

付しております。資料編2ページに臼杵市スポーツ推進委員に関する規則を添付しております。以上報告いたします。

(教育長)

臼杵市スポーツ推進委員、各地域から推薦が出揃ったということで、この時期にお認めいただくということで報告をさせていただきましたが、委員の皆様方から質疑等ございましょうか。お認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

それでは報告第13号については承認ということで進めたいと思います。それでは、報告第14号の「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」の説明を、学校教育課よりお願いします。

<非公開>

(教育長)

第39号議案の「令和4年度使用小・中学校教科用図書の採択について」の説明を、学校教育課よりお願いします。

<非公開>

4. 教育施策に係る報告について

(教育長)

教育施策に係る報告についてです。最初に、令和3年度大分県学力定着状況調査の結果について、学校教育課の説明を求めます。

<非公開>

(教育長)

それでは、「ICT教育に係る取り組みについて」、学校教育課の説明を求めます。

(学校教育課参事)

教育施策に係る報告についてもう1点、ICT教育に係る取組みについてです。本市のICT教育の推進のため、前年度、令和2年度末にタブレット端末を1人1台整備させていただきました。

今年度からそのタブレットをいかに学習等に活用していくかというのが大きな課題です。明治の学制施行以来、今の学校での学びの姿が、多分最も大きく変わろうとしています。ノート、鉛筆、黒板を使って授業していたというような姿が、近い将来一変すると思います。その初年度として白杵市としてどういうふうに取り組むかということについて、教育委員の皆様にも私どもの考える方針ですとか取組みの体制等の現況について報告をさせていただきます。

このICT教育推進については教育委員会の中だけで考えて行うものではなくて、各学校の校長の代表、教頭の代表、市P連の代表、また県の教育デジタル改革室の指導主事のお力もいただきまして、そういう方で組織するICT教育推進協議会というものを前年度末に立ち上げまして、そういう方々の意見をいただきながら、方向性を決めながら進めて参りますので、ご報告がこの月になりました。その下部組織として、各校のICTの担当の先生、市教委の指導主事等が実働部隊となります専門委員会を持って、細かい部分は協議して詰めていくというようなスタイルで取り組んで参ります。

お手元の資料の3ページをご覧ください。このタブレット端末が入ることによってどのように変わるのかというのを図で示しています。

左側が学校での活用、右側が家庭での活用ということで、活用例をそれぞれ挙げてます。例えば左側の学校でのタブレットの活用ですが、もう現在でも授業の中で、学校によっては全教科に近い状態で使っているということでもあります。今年度すぐできるものと、近い将来できるものということで、2021年から202X年と書いてあります。

活用例としては、学校にいながら工場見学ができる、遠くのことを知ることができる、遠くの学校と共同で授業ができる、意見交換が大きなスクリーンでできるとか、跳び箱の自分の跳び方を動画で見てチェックしながら、また上達につなげるといったこともできるようになります。視覚的に、非常に有効活用できるのではないかと思います。

下の方に「みんなの考えが見れるので新しい考え方に気づいたよ」というイラストがあります。図形の展開図についての授業風景ですが、これは子どもたちがどういうふうに考えるかというのをモニター等に映し出すことで、他の人の考え方、どういったことが考えられるのかということが分かるということです。

資料の最後のページをご覧ください。これはある授業の最後に振り返りということで感想を子どもたちが自分でタブレットに入力したのですが、自分たちの意見がリアルタイムでそれぞれ名前付きで画面に映し出されます。×と表示されているのは入力中でまだアップしてない子どもの分です。このように先生から見ても、「何々さんが今こういう感想を持ってるんだな」というのが分かりますし、子どもたちもそれぞれ、「あ、こういう考え方もあるんだな」というのをリアルタイムで見ることができると。

上の画像は、回答入力の集計グラフです。英語の紹介文を完成することができましたかという問いに対して、できたという回答が一番左の棒グラフです。入力するとリアルタイムで集計されて、

どんどん棒グラフが伸びていきます。よって、理解できているかいないかとかもチェックしながら授業を進めることができるということでもあります。この資料にはありませんが、例えば、国名を伏せて、その国の特徴を幾つか箇条書きして、「この国はどこでしょう」というようなクイズを作って、子どもたちが発表しながらクラスみんなに答えてもらうというような地理の勉強もできると思います。

ちょっと言い方が変なんですけど、今までは時間がたてば参加せずとも授業が終わってた、中には居眠りする子どもさんもいたのかもしれないんですが、そういうことがなかなかできにくくなると。1人でも取り残しをしないというのがこのICT教育の利点の大きな柱になります。

資料の1ページをご覧ください。臼杵市のICT教育が目指す姿について、表しております。今、大学入試改革とか、学習指導要領の改定とかでもわかるように、現代の子どもたちに求められる将来像というものを上の方の赤枠内に書いております。「児童生徒の問題解決能力の育成」ということです。今までは「何を学ぶか」というところでしたが、これからは「何を、どのような方法で、どの程度まで」を主体的に学ぶ「アクティブラーニング」が身につけていることが求められる将来像ということで、ICT教育が一番求める頂点はこの姿で、ここを目指していきます。そのための児童生徒の取組みとしては、先ほど「いろんなことができるよ」と言った内容をこの緑色の内に入れてます。子どもたちはそれぞれ個人の能力の差がありますが、習熟度別の対応がしやすくなったり、問題解決のいろんな選択肢の情報がそのタブレットから取れたり、他の皆さんの意見を参考にしながら学習を進めたりすることができると。また、情報処理のツールとして効果を発揮するなどですね。いろんな処理をするのに、先生が用紙を集めて、それを集計して皆に返すとかじゃなくて、随時集計をしながらその結果を皆に返していくということで時短というか、効率的に時間を使えるということも大きな利点であります。

このICT教育の推進が上手くいくかいかないかの一番大きな鍵は、先生方がいかに的確に授業をコーディネートしていくか、ということと考えています。これまでは先生の「教える」というのはティーチングというような言葉で言われてたんですけども、これからは授業をコーディネートするというような感じ、いわばファシリテーターのような感じで先生が授業を進めていただくというような姿を目指していきます。先生が単にタブレットや技術に詳しいというだけでは駄目で、どうすれば子どもたちが答えが一つとは限らない、答えがあるかどうか分からないようなこれからの社会を生き抜いていけるか、その力をつけるために授業をどう組み立てて導いていくか、そのコーディネートを先生方が発揮していただくことを目指していきます。そのために臼杵市は現在3名のICT支援員を各学校ブロックごとに配置して、先生方や子どもたちの支援に当たってもらっています。先日は、先生方に一つの学校に集まっていたいて、タブレットの基本的な活用方法等についての研修も行いました。今後も反復してやっていく必要があるかと考えております。ICT支援員は直接の授業はできませんが、先生方の不安や困りなどについてのサポートもしていただくようになります。できるだけ多くの学校に、且つ回数多く入ってもらうようにスケジュールを組んで、対応してもらってます。

資料の2ページをご覧ください。令和3年度～4年度の2年間の大まかなスケジュールです。令和3年度、年度当初からタブレットの管理等です。これまで学校を中心に活用して参りましたけど

も、今後は家庭学習でも活用するような時代になろうかと思います。ここ 1～2ヶ月、校長先生やICT協議会など色んな方の意見を聞き、議論を重ねて、今回、夏休みから9月末までに、各学校の任意の期間でタブレットを1回家庭に持ち帰るということを試行的に行うようにしております。そのための家庭での使い方、健康への配慮等をまとめたルールを策定いたしました。(持ち帰りに関する)保護者の心配や不安について(の配慮)もそのルールに盛り込んで、皆さんで取り扱いについて共有をする内容のものを作り上げました。早い学校はもう7月20日から持ち帰っております。これは、もし今後コロナが感染拡大してまた長期休業になったり、或いは災害が起きたりした場合、家庭での活用が強いられるケースもあると思いますので、そういうことも見据えて持ち帰ってみようとの試みです。

市教委の方から、「タブレットを使用して夏休みにこういうことができます」という事例等をあらかじめ学校にお渡しして、各学校で課題を決めて取り組んでもらってます。例えば小学校であれば植物の観察、例えば双葉が出てから花が咲くまでを記録写真のように毎日撮るとか、夏休みならではの活用もできると思います。中学校では、学校によっては毎日の家の食事のメニューを記録して栄養を自分で分析して食育につなげるとか、SDGsをテーマに取り組むなど、できるだけ夏休みも有効に活用していただくということで準備させていただきました。今、県立高校が毎日タブレットの持ち帰りを行っていますが、ゆくゆくは小中学生もそのような時代になるのではないかと考えています。今回の持ち帰りはその予行練習の面もあります。壊れないように雨に濡れないように正しくかばんに入れて持って帰るとか、そういった基本的なことを体験しながらやっていくと。持ち帰りを行うことによつての壊れるリスクも承知の上で、やっております。新学期から、また学校で使っていくんですけども、先生・子どもたちの研修も併せてやっていくということで考えております。今後、新たな取り組み等ありましたら、このように報告をさせていただきたいと思います。現状としては、以上のような報告になります。

(教育長)

ICT教育に係る現状の報告でありましたが、この件について、ご質問等ございましたら。

(神田委員)

3点ほど質問があります。1点は、小中学校で多分台数が2000台以上あると思うんですが、年末から使って故障がどのくらい台数あったのか。あと、去年の導入から今までで iPadOS自体のバージョンアップが2～3回あったと思うんですけど、それは誰がしてるのか、もしくはしてないのか。これが1つ目の質問です。

(学校教育課参事)

故障は無いですが、破損が小学校で5件ありました。小さなお子さんが、握力の関係かもしれないですけど、持ち運びの時にちょっと手から滑って落ちたというようなケースが多くて、5件ほど液晶が割れたということで、市教委の予算で交換をしております。バージョンアップについては、

まだ今のところしてません。

(神田委員)

多分アプリ自体が、メジャーアップデートが多分今年の秋口にあると思います。今14を使ってると思うんですけど、15になった時に使えないアプリが出てくると思うんで、2000台のバージョンアップと思ったらぞっとするんですよ。そこを段階的に行ったほうがいいんじゃないかなと思います。

(学校教育課参事)

購入時にMDMというソフトを入れています。これは一括でアプリの削除や追加、もし盗難があった場合の追跡もできるような一括管理システムといいますか、それが入っております。今回の持ち帰りで保護者の方が心配されたセキュリティの関係、有害サイトへの非接続なども踏まえ、サファリ(アプリ)を削除した状態で持ち帰ってもらってます。それを一台一台すると膨大な労力がかかるので、MDMで教育委員会で一括でできるということでもありますので、バージョンアップもそのようなことでできるかと思ってます。

(神田委員)

私ちょっと知見があんまりないんですけど、MDMはiOSのバージョンアップに多分対応してないかもしれないですよ。一回確認してください。

(学校教育課参事)

はい。

(神田委員)

2点目ですが、これから年度が変わったときに、iPadは持ち越すんですか。

(学校教育課参事)

小学校は卒業する6年生の分を1年生に、中学校は3年生の分を1年生に渡すような形でまわしていこうかと思ってます。IDを学校ごとに振ってますので。

(神田委員)

わかりました。じゃあ小学校6年間は持ち上がるということですね。

3点目です。資料の1ページ目の児童生徒①のところに「過去の自己学習履歴」とか「データ活用」って書いてあるので、多分、iPadの中にアーカイブされてるデータがあったり、もしくはどこかのサーバーに持ち込んでるとかあると思うんですけど、それをどこまで個人で持ち上がるのかなあと思ってですね。

(学校教育課参事)

先ほどと重複しますが、小学生の間は一つのタブレットを6年まで持ち上がるような感じになりますので、自分のフォルダを、各教科ごととか写真集とか自分で作って保存すると思いますので、それは持ち上がってもらおうかと思ってます。中学生になった時は新たに中学生用のを自分で作っていただくような形はなるかと思ってます。

(神田委員)

なるほど。いや、6年間たまった写真とか、もったいないなと一瞬、思ったので。

(学校教育課参事)

どこかに保存する…。

(神田委員)

そうそうそう。(小学校卒業時に)思い出に、お渡したりできたらいいなと。

(学校教育課参事)

ストレージとかについてはまた他市とかもいろいろいい方策を考えていると思いますし、サーバーを共通でもしかしたら置くかもしれないということもありますので、また県全体の協議会もありますので、そちらで提案というか質問をしてみたいと思っています。

(神田委員)

ありがとうございました。以上です。

(教育長)

その他、ございませんか。このICT、GIGA スクール構想も、走りながら調整をするというか、2年前倒しになった関係から、どこの市町も知恵を出しながらやっております。特に、一斉に各クラスがアクセスしてしまうとサーバーがうまく動かなくなるとかいう問題があり、それについてこの夏休みになる前ぐらいに大規模校に協力いただいて、一斉にやった時にどう動くのかとかいう実験をしました。また後程、説明があるかもしれませんが、そこらあたりを改善するための補正等々も組んでいかないと。まずは子どもたちの学習を止めないということで、県も予想してないような状況が先行した高等学校でも起こってますので、それを一つずつ解決をしていくということでご理解いただければと思います。ではこの件については、よろしゅうございましょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございます。それでは、教育施策に係る報告については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

「5. 教育予算について」ですが、今回、事務局から「公共施設5ヵ年計画について」の経過報告をさせていただきます。

<非公開>

6. その他

(教育長)

それでは、「6. その他」に入ります。図書館の休館日の設定について、先ほどのLED化の関連もごございますので、社会教育課の説明を求めます。

(社会教育課長)

図書館条例施行規則第3条2項により、図書館の運営上必要があり、やむを得ない事情がある時は教育委員会の許可を受けて、開館日に休館することができるとされておりますので、お諮りいたします。今回に至った経緯につきましては、子ども図書館は改修から20年ほど経過しており建物の老朽化が進んでおります。特に照明器具については安全面に不安があり、電球の取りかえ等も簡単にできない状態であります。今回、照明器具のLED化改修工事を行うことにより、利用者の安全性及び光度を確保し、管理も容易にすることができるとされております。また、例年1回実施する蔵書の点検を、照明取替工事に合わせて実施することにより、休館日の短縮を図ることができます。今回の期間につきましては11月17日から30日までの14日間とされております。例年10日間ほど蔵書の点検に要しております。以上で報告を終わります。

(教育長)

先ほどの電球の取替工事と蔵書点検を合わせて、若干期間を延長して行うということですが、この件について、ご質問等ございましょうか。

(委員 質問等無し)

(教育長)

それではお認めいただけますでしょうか。

(委員 承認)

(教育長)

ありがとうございました。この予定でしっかりやっていきたいと思います。本日用意した分につきましては終わりましたが、その他のことについて何か意見等ございましょうか。

(安東委員)

コロナワクチンの件についてですが、幼児教育、小中学校の先生方はもう順調に受けられていると思いますが、今後中学生も対象になってくるのではないかなと思うんですが、そのことについて方針、お考えがあれば説明願えればと思います。

(学校教育課長)

ワクチンは 12 歳以上の子どもに接種ということで、教育委員会ではなく市の新型コロナワクチン接種対策室が主導して実施をしております。12 歳の誕生日を迎えている児童生徒に対しては既に接種券がちょうどこの7月末に配布されてる頃かなというふうに思います。今後、誕生日を迎えた子どもにワクチンの接種券が送付されるようになるんですけど、放課後や土日祝日を利用して、保護者の同意のもと保護者同伴で、ワクチン接種ができる指定医療機関等の紹介もされますので、そこで希望者がワクチン接種を受けるという形になっています。学校の方は誰が接種したとかは一切把握せずに、これまで通りの感染症対策を行っていくという取組みになっています。以上です。

(安東委員)

分かりました。

(教育長)

ワクチン専門の部署が市役所内にありまして、そこから 65 歳以上の方、そして 60 歳から 64 歳の分は既に発送してます。それ以下の年代については今後、多分発送されたと思うんですけど、順次届いていくと思います。これは基本的には任意の接種ということでありますんで、特に生徒については保護者同伴でという丁寧な説明の文書も付けて出していただきました。特に学校にかかるところについては、保護者にわかりやすい通知文を出すようお願いしたところであります。学校教育課や私も確認いたしましたので、かなり丁寧な説明になっていると思います。あとはそれぞれのご家庭でご判断をいただく、ということです。

教育委員会といたしましては同じような文書を出すわけにいきませんので、今課長が申しまし

た、そのことによって学校現場で打った打たないのワクチン接種差別というようなことが起こらないようにという通知文と併せて、今のコロナの状況で気になってるんですけど、今後農泊、それから修学旅行が順次ありますので、その際にワクチンを接種したかどうかを学校現場が子どもにアンケートを取るようなことは無いようにという2点について校長宛文書を発出いたしました。

そういうことで、あくまでも個人の判断で受けていくという、その線は守りたいと思いますし、学校現場で集団接種みたいなことは当然しないということで、かかりつけ医等々で接種をしていただくということになっています。どうぞよろしくお願いいたします。その他ございましょうか。

(委員 意見等無し)

(教育長)

無いようでしたら、これをもちまして7月の定例教育委員会を閉会したいと思います。